



概要版

第2次弟子屈町環境基本計画

2019-2028

環境基本計画とは？

「弟子屈町環境基本計画」は、弟子屈の環境を守り、活用していくための計画で、まちの環境政策の基本となるものです。

- 「基本理念」を達成するために、4つの「基本目標」を設定
- 基本目標ごとに、「施策の方向性」と「町民・事業者の行動例」「行政の行動例」を設定
- 計画期間は2019年度（平成31年度）から2028年度までの10年間

まちの大事な計画だよ！



環境基本計画で目指すことは？

環境基本計画では、健康・文化的・豊かな環境の実現と将来世代への継承をするため、「共生」「循環」「協働」の3つの基本理念を定めています。

さらに、基本理念に則って、4つの基本目標を設定おり、基本理念の達成に向けて、誰がどんな取組をしていくかについて、「施策の方向性」と、主体別の「具体的な行動例」を示しています。

● 基本理念



さわやかな大気環境や
清らかな水環境等の快適で
良好な環境保全等を図る



環境への負荷の少ない
資源エネルギー循環型社会の
形成を図る



相互協力と連携により
自然にやさしいまちづくりを
推進する

● 基本目標



循環型社会の形成



自然と共生し育む
環境の形成



安全で快適な
環境の形成



豊かな心を育てる
環境の形成

● 施策の方向性

● 各主体の行動例



町民・事業者等
の行動例



行政の行動例

ぼくたち町民が
取り組むことも
書いてあるよ！





基本目標 1 循環型社会の形成

分野目標

1 地球環境保全対策の推進

施策の
方向性

- 地球温暖化防止対策
- オゾン層破壊防止対策

町民
事業者の
行動例

- 水・電気・化石燃料の消費を削減します
- エコドライブを実践します
- 日常生活でできる環境行動を実践します

分野目標

2 3 R施策の推進

施策の
方向性

- 廃棄物の排出抑制・再使用・再利用
- 廃棄物処理施設の広域連携化
- 不法投棄防止対策

町民
事業者の
行動例

- ごみの減量・資源化を実践します
- 不法投棄を撲滅に協力します

分野目標

3 資源・エネルギーの有効利用

施策の
方向性

- 地域資源を活用したエネルギー対策の推進

町民
事業者の
行動例

- 新エネルギーへの関心を高め、積極的に導入します
- 省エネルギー製品を購入・活用します



雪を活用した給食センターでは、冬に雪を溜めて、夏に冷房として使っています。消費電力やCO₂排出量を削減することが出来ます。



基本目標 2 自然と共生し育む環境の形成

分野目標

1 森林・水資源の保全と創造

施策の
方向性

- 森林の保全と再生
- 河川・湖沼等水資源の保全

町民
事業者の
行動例

- 森林の保全活用に積極的に参加します
- 森林・湖沼・河川に配慮した事業・生産活動に努めます

分野目標

2 野生生物の生態系の保全と管理

施策の
方向性

- 野生生物の保護と適正な個体管理

町民
事業者の
行動例

- ペットは愛情をもって飼育します
- 自然活動調査などに積極的に参加します



摩周湖や屈斜路湖を活用した様々なエコツーリズムが開催されています。



エコツーリズムで
弟子屈町の魅力を
再発見！

分野目標

3 観光資源の保全と適正利活用

施策の
方向性

- 摩周湖の環境保全と適正な利活用
- 屈斜路湖の環境と適正な利活用
- 硫黄山の環境保全と適正な利活用
- エコツーリズムの推進

町民
事業者の
行動例

- ルールとマナーを守って自然に触れあいます
- ツアーやガイド養成の機会に積極的に参加します



基本目標 3 安全で快適な環境の形成

分野目標 1

大気・水・土壌等の保全 及び公害対策

施策の 方向性

- 大気環境の保全
- 水環境の保全と土壌汚染防止対策
- 公害防止対策

町民 事業者の 行動例

- 公共交通機関や徒歩・自転車を利用します
- 下水道接続や適正な排水処理を心掛けます
- 農薬は安全・適正に使用します

分野目標 2

景観及び歴史・文化的環境の 保全と活用

施策の 方向性

- 自然と調和した景観づくり
- みどりを生かしたまち並みづくり
- 歴史的文化遺産の保存と活用

町民 事業者の 行動例

- まち並みづくりの取組に積極的に参加します
- 弟子屈を紹介できる知識を身につけ、郷土の歴史や文化を伝えます

分野目標 3

環境に配慮した産業振興 及び地産地消の推進

施策の 方向性

- 環境に配慮した産業の振興
- 産消協働によるまちづくり

町民 事業者の 行動例

- 農業廃棄物や家畜ふん尿を適正処理・利用します
- 地元資源を生かした「もの」「サービス」づくりで経済の活性化を図ります

バスの燃料に、てんぷら油などの廃油を精製したBDF(バイオディーゼル燃料)を使用しています。



基本目標 4 豊かな心を育てる環境の形成

分野目標

1

環境に関する情報の共有

施策の 方向性

- 情報システムの構築

町民 事業者の 行動例

- 広報誌やホームページなどへの情報提供などに協力します
- 積極的に町政運営に参画します

分野目標

2

環境教育・学習の機会の提供

施策の 方向性

- 住民参加型の環境教育の実施

町民 事業者の 行動例

- 環境学習や体験活動に積極的に参加します
- 事業者は、従業員に対して環境保全に関する教育・指導を徹底します

分野目標

3

学校教育との連携

施策の 方向性

- 学校教育における環境教育の推進
- 地域との連携

町民 事業者の 行動例

- 環境保全活動に積極的に参画し、世代間・地域間交流を深めます
- 事業者は環境保全活動に積極的に協力します



町内の幼稚園・保育園・小中高校の児童・生徒による環境保全活動を毎年行っています。





環境基本計画の目標

基本目標を効果的に進めるため、身近な問題で比較的早期に実施・着手すべき施策を「短期的目標」、長期的及び恒久的な視点に立って取り組む問題を「長期的目標」として位置づけ、取り組みを進めます。

基本目標1 循環型社会の形成

短期的目標

- 廃棄物の排出量抑制、再使用再利用の推進
- ごみのポイ捨てや、不法投棄防止の実施
- 温泉熱の有効利用

長期的目標

- CO₂の削減目標達成 地球温暖化防止対策の実施
- フロンの使用抑制 適正処理の促進
- 地域特性に応じた エネルギー対策の推進



日常でも
取り組めることが
たくさんあるね！

基本目標3 生活環境の保全

短期的目標

- 自動車の排出ガスの低減
- 公害防止に関する普及啓発
- 景観に関する意識の育成 関係法令の周知啓蒙
- みどりを生かしたまち並みづくり
- 安全で持続可能な生産の推進
- 適正な森林施業、機能的な整備の推進
- 地域経済の活性化、雇用機会の拡大

長期的目標

- 水道水源の保全、生活排水対策
- 不法投棄防止・土壌汚染防止 食糧の安全確保
- 地域特性に即した景観形成の実施
- 廃屋・荒廃地の実態把握、適切な対応
- 文化財の歴史的文化的価値の普及啓発
- 環境・健康・地域が連携した産業の振興

基本目標2 自然環境の保全

短期的目標

- 体験学習や地産地消等による地域の活性化の推進
- エコツーリズムの基本体系の構築
- 有害鳥獣の個体管理

長期的目標

- 適正・合理的な森林施業 林業従事者の確保の推進
- 水環境の保全の推進
- 摩周湖・屈斜路湖・硫黄山の環境保全の推進
- 摩周湖への代替交通体系の調査・検討
- 外来種の把握・希少種の保護

基本目標4 環境教育の推進

短期的目標

- 環境教育 環境学習の機会の創出
- 日常生活における環境配慮行動の実施
- 地域との連携の促進

長期的目標

- 環境保全活動を推進するシステムの構築
- 学校に派遣する講師育成 派遣制度の創設
- 学校での指導計画の作成 関係機関と連携した体験学習の実施



みんなで推進します

基本理念などを実現していくためには、町民・住民団体、事業者、そして町がそれぞれの立場から積極的に取り組むとともに、各主体が協働することが重要です。

- 協働して推進
- 町民 住民団体**
 - 一人ひとりができることを実行
 - 地域住民で協力して取り組む
 - 事業者**
 - 事業活動に責任を持つ
 - 従業員と一体となって環境配慮行動を実行
 - 行政**
 - 環境保全のための行動を率先して実行
 - 各主体の行動・取組の支援と総合調整
 - 各主体と協働で取り組みを実行する



見直しながら推進します

PDCAマネジメントサイクルを基本とし、各主体の意見や情報等を踏まえ、環境施策の見直しや新たな取組の検討を行い、計画の推進に努めます。



第2次 弟子屈町 環境基本計画

発行 弟子屈町 〒088-3292 北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号
 TEL 015-482-2191 (代表) FAX 015-482-2696
 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>
 E-mail kankyo@town.teshikaga.hokkaido.jp

編集 環境生活課 環境係

発行日 2019年(平成31年)3月